

本資料は、商品発売に当たって作成された報道機関向け発表資料を転載したものです。商品ご購入のご検討にあたっては、必ず商品パンフレット・「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」、「ご契約のしおり/約款」「特別勘定のしおり」などをご覧ください。



2008年8月8日

news release

マニュライフ生命 三重銀行にて 投資型年金保険「びっくり箱」を販売開始

マニュライフ生命保険株式会社（代表執行役社長兼CEO：クレイグ・ブロムリー、本社：東京都調布市、以下マニュライフ生命）は、運用成果を確保できる先進的な投資型年金保険商品「びっくり箱」を、2008年8月11日より株式会社三重銀行（頭取 井上 正）で販売を開始します。三重銀行でマニュライフ生命の商品を扱うのは初めてとなります。

この投資型年金保険は、資産運用に取り組む機会に恵まれなかった多くのお客様の、分かり易く簡単な方法で運用に取り組みたい、というニーズにお応えし開発されたもので、1) 資産運用の目標設定機能により、簡単に将来目指したい目標値を設定でき、その明確な目標に基づき、国際分散投資された特別勘定で積極的に資産を運用できる 2) ご契約日の1年経過以後、設定した目標に到達した場合は自動的に運用成果が確保され、受け取ることができる 3) 年金原資が最低保証され安心、などの先進的な機能を一体化させた画期的な投資型年金保険です。

ちなみに、商品名の「びっくり箱」は、誰にも親しみやすく、非常に多くの魅力が満載されていて、うれしい驚きをもたらしてくれる保険商品ということから命名されました。

「びっくり箱」の主要な特長は以下のとおりです。

- ◆ 資産運用の目標を立てることができます。国際分散投資された特別勘定で積極的に運用します。

ご契約時に、目標値（基本保険金額^{*1}に対する積立金額の割合）を設定できます。「世界バランス 75（株式 75%）」「世界バランス 50（株式 50%）」の2つの特別勘定からいずれかを選択し、積極的に運用できます。

- ◆ ご契約日から1年経過以後、目標に達した場合は運用成果を自動的に確保できます。

積立金額が目標値に達した場合、積立金額が目標値に到達したことをマニュライフ生命からご契約者様へ郵送でお知らせします。また、目標到達日の積立金額を責任準備金額として特別勘定から一般勘定に自動的に移行しますので、ご契約者様が悩んだりすることなく運用成果を確保できます。

- ◆ 運用期間満了後の年金原資として、基本保険金額の100%が最低保証されます。

仮に資産運用が不調で、目標値に到達しなかった場合でも、基本保険金額の100%が最低保証されます。（「世界バランス 75」を選択し運用期間を延長しない場合には、基本保険金額の90%が最低保証されます。）

*1 基本保険金額とは、死亡給付金等をお支払いする際に基準となる金額で、一時払保険料は基本保険金額と同額になります。

マニユライフについて

マニユライフ生命保険株式会社(「マニユライフ生命」)は、マニユライフ・ファイナンシャル社のグループ企業で、世界的な格付け会社スタンダード&プアーズ社から、最高位の保険財務力格付けである「AAA」を取得しています(2008年7月末現在)。

マニユライフ・ファイナンシャルは、カナダを本拠とし、世界19ヶ国・地域で数百万のお客様にサービスを提供している金融サービスのリーディング・グループです。カナダおよびアジア地域では、マニユライフ・ファイナンシャルとして、また、米国においては、主にジョン・ハンコックとして事業を展開し、同社職員、エージェントおよび販売パートナーの広範囲にわたるネットワークを通じて、お客様に多種多様な保障商品や資産運用サービスを提供しています。マニユライフ・ファイナンシャルの管理運用資産は2008年6月30日現在4,003億カナダドル(3,930億米ドル)となっています。

マニユライフ・ファイナンシャル社は、格付け評価を得ている生命保険子会社が、スタンダード&プアーズ社の最高位格付けである「AAA」を取得し、上場している保険会社の、世界で2社のうちの1社です。

マニユライフ・ファイナンシャル社は、トロント証券取引所、ニューヨーク証券取引所およびフィリピン証券取引所においては「MFC」の銘柄コードで、また、香港証券取引所では「0945」で取引されています。

マニユライフ・ファイナンシャルについての詳細は同社ホームページ(www.manulife.com)をご覧ください。マニユライフ生命のホームページは次の通りです。(www.manulife.co.jp)

投資型年金保険びっくり箱（年金原資保証Ⅳ型）は、特別勘定の運用実績に基づいて、将来の年金額、解約返戻金額および死亡給付金額等が変動する生命保険商品です。

ご注意事項

▲ 運用のリスクについて

びっくり箱(変額個人年金保険(年金原資保証Ⅳ型))の資産は、特別勘定での運用期間中、主に投資信託を通じて国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が積立金額・将来の年金額等の増減につながります。このため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額および解約返戻金額(一部解約した場合、解約返戻金額と年金額等のお受け取りになる金額の合計額)が払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。その有価証券の価格や為替の変動等に伴うリスクは、ご契約者に帰属します。

▲ 本商品にかかる費用について

本商品にかかる費用の合計額は、下記、契約初期費用、保険関係費、運用関係費および年金管理費の合計額となります。

【契約初期費用(ご契約時)】

ご契約日よりご契約日を含めて8日目末に、一時払保険料の5%を契約初期費用として一時払保険料から控除し、控除後の金額を特別勘定に繰り入れます。

【保険関係費と運用関係費(特別勘定での運用期間中)】

特別勘定での運用期間中は、毎日、次の費用(各年率に1/365を乗じた金額)を積立金から控除します。

特別勘定名	世界バランス50	世界バランス75
保険関係費	特別勘定の資産総額に対し年率2.55%	
運用関係費	特別勘定の投資対象となる投資信託の信託財産に対し(信託報酬*)	
	年率0.294%(税抜:年率0.28%)	年率0.378%(税抜:年率0.36%)

*運用関係費のうち、信託報酬以外にかかる費用(信託事務の処理に要する費用、立替金の利息ならびに信託財産の財務諸表の監査に要する費用等)は、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

※運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等により将来変更される可能性があります。

【年金管理費[年金(遺族年金を含む)支払期間中]】

年金額の1%を毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

▲ 特にご注意いただきたい事項

- ①年金原資の最低保証(「世界バランス50」の場合は基本保険金額の100%、「世界バランス75」の場合は基本保険金額の90%)および死亡給付金の最低保証はマニュアル生命が行います。ただし、ご契約を解約した場合、解約返戻金には最低保証がありませんので、一時払保険料を下回ることがあります。
- ②年金原資の最低保証は、「世界バランス50」と「世界バランス75」でお取り扱いが異なります。
- ③ご契約日から1年以内は、積立金額が目標値に到達しても運用成果を確保できません。

- ご契約の検討・申込に際しての重要な事項は、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」に記載しています。ご契約前に十分にお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。商品内容の詳細については、「商品パンフレット」「ご契約のしおり/約款」「特別勘定のしおり」にてご確認ください。くわしくは、変額保険販売資格を持つ募集人にご相談ください。
- 募集代理店の担当者は、お客さまとマニュアル生命保険株式会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。
- 当商品はクーリング・オフ(お申し込みの撤回・ご契約の解除)制度の対象です。

【募集代理店】

株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社
株式会社千葉銀行 株式会社大垣共立銀行
かざか証券株式会社 株式会社山形銀行
株式会社山梨中央銀行 株式会社八十二銀行 株式会社東和銀行
株式会社京都銀行 香港上海銀行 株式会社福島銀行
株式会社第四銀行 株式会社三重銀行 株式会社関東つくば銀行

【引受保険会社】

マニュアル生命保険株式会社
変額年金カスタマーセンター/0120-925-008

マニュアル生命保険株式会社